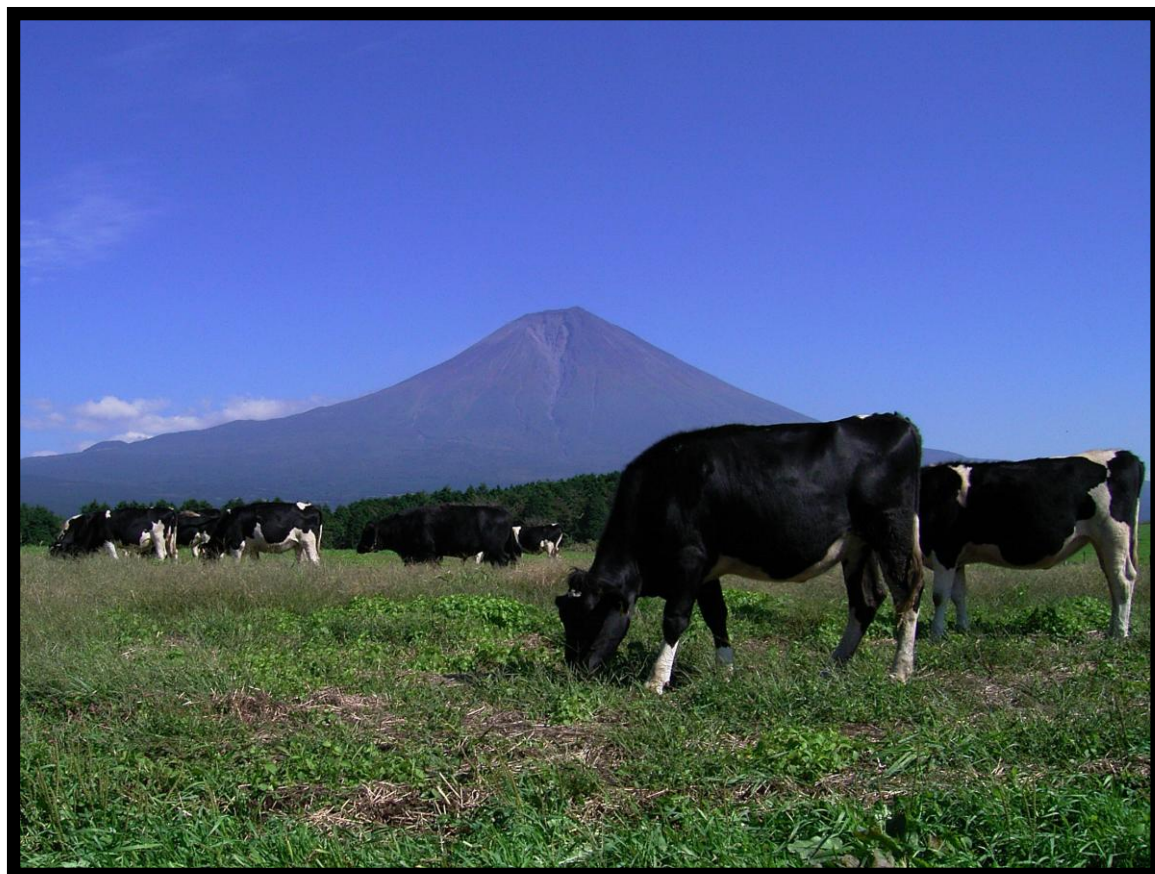


がんばる畜産を応援します



公益社団法人 静岡県畜産協会

令和7年度版

公益社団法人 静岡県畜産協会のなりたち

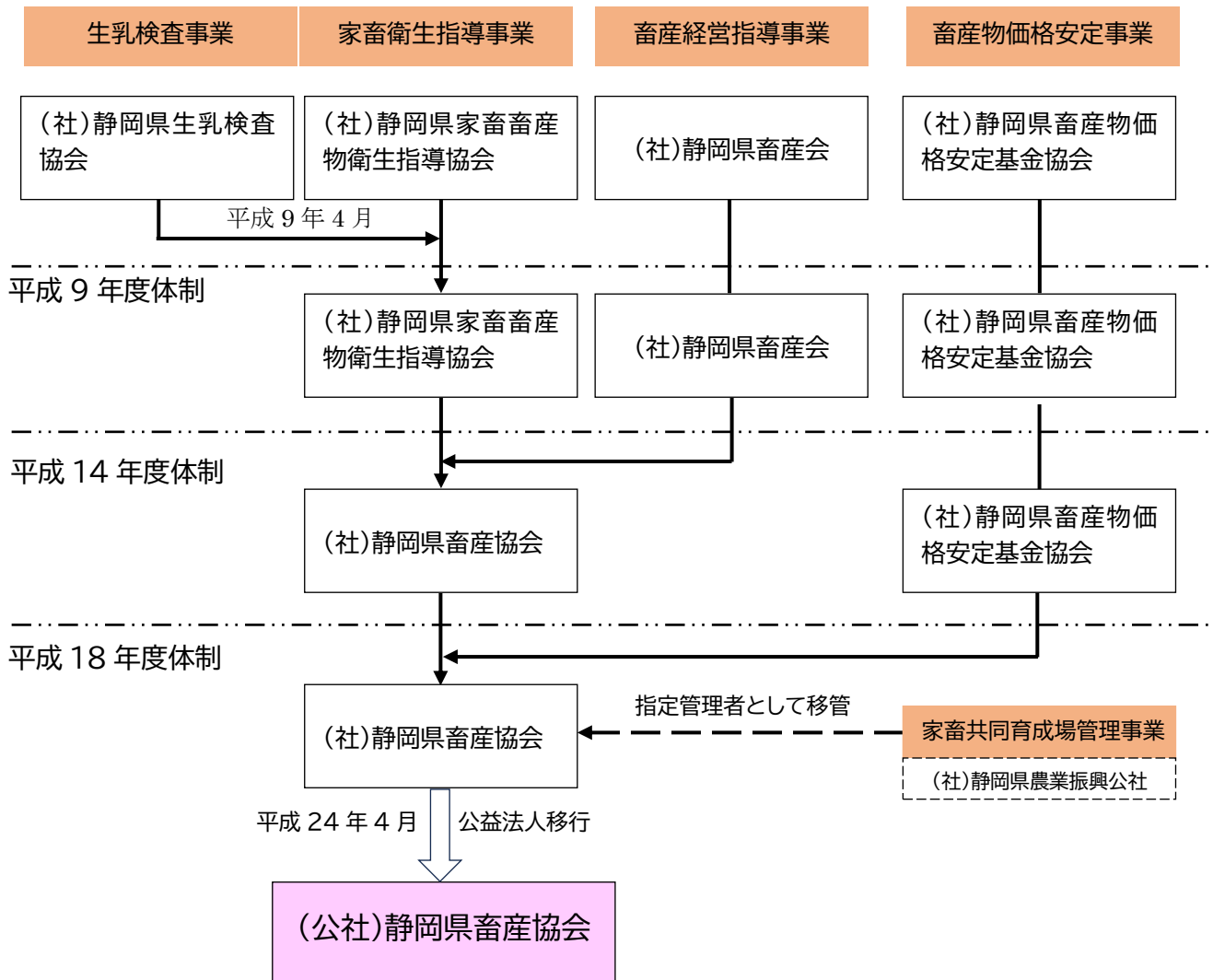
静岡県畜産協会は、「静岡県外郭団体改革計画（平成 14 年 3 月）」及び県の畜産関係団体機能強化策の一環として、県の指導・助言を受け、社団法人静岡県畜産会（昭和 30 年 12 月 19 日設立）と社団法人静岡県家畜畜産物衛生指導協会（昭和 49 年 4 月 1 日設立）が、平成 14 年 4 月 1 日に家畜畜産物衛生指導協会を存続団体として合併し、名称を「社団法人静岡県畜産協会」に改めました。

さらに、平成 18 年 3 月には社団法人静岡県畜産物価格安定基金協会（昭和 40 年 5 月 31 日設立）と統合し、肉用子牛生産者補給金事業等の畜産経営安定化対策事業を業務に加え、静岡県畜産業の振興と発展に資する各種事業・業務を展開してきました。

その後、平成 18 年 4 月からは静岡県から県家畜共同育成場の指定管理者に指定され、天城哺乳場・放牧場の管理運営業務に取り組んでいます。（現在の指定期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日の 5 年間）

一方、平成 20 年の公益法人 3 法の施行以降は、特例社団法人として活動を続けてきましたが、公益社団法人への移行について会員の承認を得て、静岡県に移行認定申請を行い、平成 24 年 3 月 27 日付けをもって認定・公示され、平成 24 年 4 月 1 日に公益法人の登記と特例社団法人の解散登記を行い、現在に至っています。

県出資畜産関係団体の再編・統合経過



○ 会 員

(令和5年12月6日現在)

区 分	会員数	摘 要
行政	36	静岡県 県内全35市町
農業関係県連団体	6	JA 静岡中央会 静岡県信連 JA 静岡経済連 JA 共済連静岡 静岡県開拓連 NOSAI 静岡
県域・広域団体	13	静岡県市長会 静岡県町村会 静岡県農業信用基金協会 公益社団法人静岡県獣医師会 一般社団法人静岡県配合飼料基金協会 静岡県ホルスタイン協会 静岡県養豚協会 静岡県養鶏協会 静岡県養蜂協会 静岡県家畜商組合 地域家畜保健衛生推進協議会（東部、中部、西部の3協議会）
農業協同組合 専門農業協同組合	15	JA 富士伊豆 JA しみず JA 静岡市 JA 大井川 JA ハイナン JA 掛川市 JA 遠州夢咲 JA 遠州中央 JA とぴあ浜松 JA みっかび JA 函南東部 JA 三方原開拓 富士開拓農協 浜名酪農協 いなさ酪農協
乳業関係法人	6	(株)日清煉乳 大木乳業(株) 朝霧乳業(株) フクロイ乳業(株) 社会福祉法人デンマーク牧場福祉会 静岡牛乳協同組合
合 計	76	

○ 役 員 名 簿 (理事13名、監事2名)

(令和6年6月24日現在)

役職(定款定数)	氏 名	出 身 団 体・役 職
理 事 (10 人)	会 長	河原崎 友二 西部地区農協経営管理委員会会長組合長会(遠州夢咲農業協同組合代表理事組合長)
	副 会 長	松永 章宏 公益社団法人静岡県畜産協会(学識経験) 【常勤理事】
	常務理事	柴本 智彦 静岡県経済農業協同組合連合会(出向受入) 【常勤理事】
	理 事	和田 康 静岡県農業協同組合中央会 専務理事
		藤野 勉 静岡県経済農業協同組合連合会 常務理事
		八代 正幸 静岡県開拓農業協同組合連合会 代表理事会長
		梶 毅 中東部地区農協組合長会(富士伊豆農業協同組合 代表理事組合長)
		佐藤 忠明 浜名酪農協同組合 代表理事組合長
		浅倉 豊司 公益社団法人静岡県獣医師会 副会長理事
		磯田 靖治 一般社団法人静岡県配合飼料基金協会 理事長
		吉田 典充 静岡県牛乳協会 会長(静岡牛乳協同組合 代表理事)
野毛 裕紀子 東部地域家畜保健衛生推進協議会(富士宮市産業振興部農業政策課長)		
木下 穰 西部地域家畜保健衛生推進協議会(浜松市産業部農業振興課長)		
監 事(2人)	榛葉 智之 静岡県信用農業協同組合連合会 代表理事専務	
	丸山 富男 富士開拓農業協同組合 代表理事組合長	

役員任期：令和6年度通常総会終了時(令和6年6月24日)から令和8年度通常総会の終結の時まで

○ 基本財産等

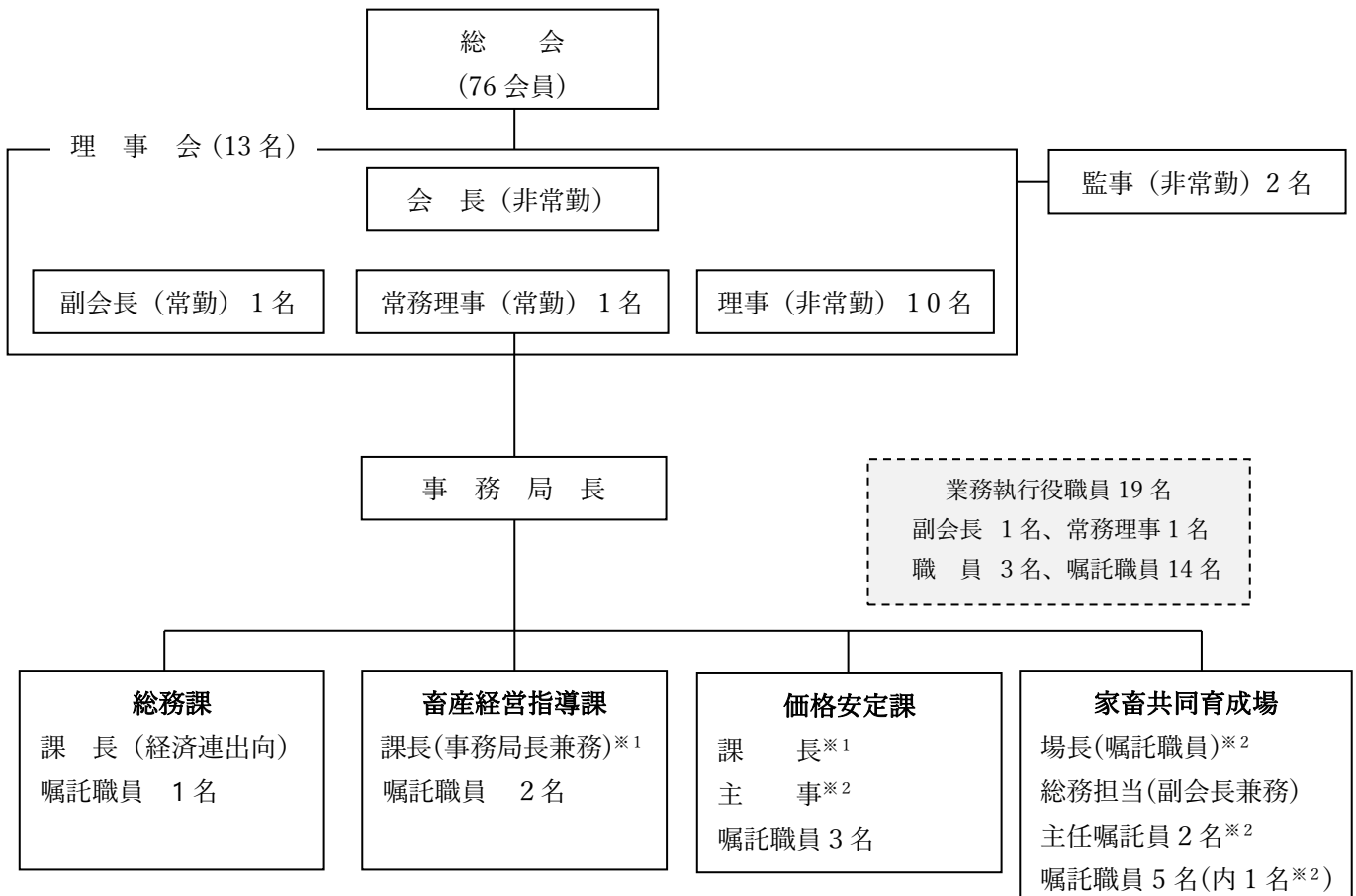
(令和7年4月1日現在)

区 分		金 額	摘 要
基本財産	家畜衛生指導事業出資金	21,940,000 円	県 15 百万円、市町 6,830 千円、畜産協会
	家畜衛生指導事業（生乳検査）出資金	50,000,000 円	県 25 百万円、経済連、農協、乳業法人、畜産協会
	肉用子牛事業出資金	80,000,000 円	県 55 百万円、畜産協会
		151,940,000 円	
特定資産	家畜衛生指導事業預かり運営基金(寄託金)	8,350,000 円	団体、県連、農協
	肉用子牛事業預かり運営基金(寄託金)	55,120,000 円	団体、県連、農協
	死亡獣畜処理基盤強化基金(負債勘定基金)	200,000,000 円	県 100 百万円、市町 100 百万円
	死亡獣畜処理円滑化基金(寄託金)	100,000,000 円	団体、県連、農協
		363,470,000 円	
合 計		515,410,000 円	※うち県出資 195 百万円 (37.8%)

※県出資比率が 1/4 超のため、本協会は地方自治法及び県条例の規定により県の外郭団体となっている。

○ 組織体制

(令和7年4月1日現在)



※1：総括畜産コンサルタント 2 名、※2：畜産コンサルタント 5 名、非常勤畜産コンサルタント 6 名

畜産コンサルタント団 13 名

○ 業 務 内 容

本協会の公益目的である「畜産業を営む者及びその組織する団体の健全化等に資する事業の実施を通して、家畜衛生の向上及び安全な畜産物の生産の向上に貢献し、もって国民に対し安全で安心な畜産物を安定的に供給する」ため、定款、業務規程及び業務方法書等に基づき次の事業を行っています。

1 公益目的事業 1：畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報提供

- 1 家畜自衛防疫の推進に関する事業
- 2 死亡獣畜の適正処理に関する事業
- 3 畜産の経営及び家畜飼養管理技術の改善指導に関する事業
- 4 酪農ヘルパー支援・指導に関する事業

2 公益目的事業 2：公共育成場の管理と後継牛の育成

- 1 家畜共同育成場管理事業

3 公益目的事業 3：家畜及び畜産物の価格差補填事業

- 1 肉用子牛生産者補給金制度の運営
- 2 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン事業)の運営

4 その他協会の目的を達成するために必要な事業

公1 畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報の提供

1 家畜衛生の推進に関する事業

① 自衛防疫推進事業

家畜自衛防疫事業の円滑な推進を図るため、家畜飼養者、指定獣医師、県、市町、農業団体等関係者による自衛防疫運営委員会及び調整会議を開催するとともに、自衛防疫に関する知識の啓発や家畜衛生情報を提供する。

・自衛防疫推進会議・運営委員会の開催 R7 計画 年2回 R6 実績 年2回

② 家畜生産農場衛生対策事業

(農林水産省 公募補助事業)

牛のヨーネ病、BVD-MD(現:BVD)等の清浄農場の維持を図るための支援対策及び吸血昆虫の媒介を原因とする伝染性疾病等の発生・流行防止対策としてのワクチン接種を推進し、家畜の損耗防止を図る。

・牛のヨーネ病対策

牛のヨーネ病の清浄化を推進するため、県が行うヨーネ病抗体検査で陽性と診断された牛の自主とう汰を推進する。

R7 計画 自主とう汰農家数・頭数 2戸・2頭 (R6 実績 自主とう汰農家数・頭数 1戸・1頭)

・牛伝染性リンパ腫対策

牛伝染性リンパ腫の感染拡大を防止するため、清浄化に取り組む農場、公共牧場での県の検査で高リスク牛と診断された牛の自主とう汰を推進する。

R7 計画 とう汰農家数・頭数 1戸・1頭 (R6 実績 高リスク牛のとう汰農家数・頭数 0戸・0頭)

・牛ウイルス性下痢 (BVD)対策

BVDの感染拡大を防止するため、県が行う陽性牛の摘発検査の結果、持続感染牛(PI牛)と診断された牛の自主とう汰を推進する。

R7 計画 PI牛とう汰 5頭 (R6 実績 PI牛とう汰 1戸・2頭)

・農場飼養衛生管理強化対策

農場の飼養衛生管理を向上させるため指導獣医師を認定し、獣医師が指導チェックシートにより対象農場を指導する場合の指導技術料を補助する。

※1 農家年2回巡回指導、1回当たり3,000円以内

R7 計画 対象農場 20戸(牛) 指導獣医師の指定 2名

R6 実績 対象農場 20戸(牛) 指導獣医師の指定 2名

・疾病流行防止支援対策

流行状況から全国的に予防対策が必要なアカバネ病(ウイルスによる流死産・奇形)について、予防接種を推進する。

R7 計画 アカバネ病 500頭、異常産3種混合不活化(アカバネ・チュウザン病・アイノウイルス) 500頭

R6 実績 アカバネ病 188頭、異常産3種混合不活化(アカバネ・チュウザン病・アイノウイルス) 126頭

③ 牛疾病検査円滑化推進対策事業のうち死亡牛検査処理安定対策

(農林水産省 公募補助事業)

我が国のBSEの清浄性を確認するために県が行ったBSE検査対象牛(起立不能やBSE特有の症状のあった死亡牛)に対して検査促進費及び検体提供費を交付する。(令和6年度から輸送経費補助は廃止)

R7 計画 延べ70戸、70頭

R6 実績 延べ87戸、87頭

④ 家畜防疫互助基金支援事業 **((公社) 中央畜産会 委託事業)**

口蹄疫、豚熱等が発生し、全頭殺処分された農場の経営再開を支援するため、生産者が積み立てた家畜防疫互助基金と国((独)農畜産業振興機構)の補助金を原資とする互助金を交付する制度の県内窓口業務を行う。

事業実施期間 令和6年度～令和8年度

対象疾病 口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱、豚熱の5疾病。(鶏は別団体の扱い)

・互助制度推進事務

互助基金管理団体(公社)中央畜産会)の委託を受け、県内窓口として互助契約の加入促進事務(推進会議の開催、制度の普及啓発、連絡調整)及び積立金の受払手続きを行う。

令和7年3月末の契約農家 牛192戸・加入率74.4% 豚33戸・加入率47.8%

・家畜防疫互助金の交付事務

互助対象疾病が発生した場合、現地調査及び補助金交付認定委員会を開催し、経営支援互助金及び焼却・埋却等互助金の交付申請事務を行い発生農場の経営再開を支援する。

令和6年度は、対象となる家畜伝染病の県内発生がなかったため、基金発動はなかった。

⑤ 家畜防疫・衛生指導対策事業 **((公社) 中央畜産会 助成事業)**

・地域自衛防疫体制強化推進対策

生産者等が行う初動防疫の有効な方策、牛伝染性リンパ腫対策の啓発・普及など地域の自衛防疫強化推進のための検討を行う。

R7 計画 検討会の開催 2回

R6 実績 検討会の開催 2回

・地域自衛防疫活動推進対策

特定家畜伝染病(口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等)が発生した場合、初動防疫活動が有効に機能する地域自衛防疫体制を整備するため、家畜保健衛生所等とともに県、市町、団体職員等が参加する防疫演習を実施する。

R7 計画 防疫演習の開催 4地区4回

R6 実績 防疫演習の開催 5地区5回

・慢性感染症清浄化支援対策

家畜保健衛生所と協調して衛生管理対策実施農場(モデル農場)において伝染性リンパ腫(EBL)の清浄化のための衛生管理対策実施計画の作成、抗体検査の実施、感染牛の自主とう汰に支援を行う。

衛生管理対策実施計画作成農場 R7 計画 6農場 R6 実績 6農場

牛伝染性リンパ腫抗体検査の実施 R7 計画 6農場各2回 R6 実績 6農場各2回

牛伝染性リンパ腫感染牛のとう汰更新 R7 計画 6農場18頭 R6 実績 5農場14頭

・地域農場 HACCP 認証支援対策

家畜衛生管理及び畜産物の安全性の向上のため、農場 HACCP(危害要因分析必須管理点の考え方を採り入れた飼養衛生管理)の指導体制を整備し、農場 HACCP 認証の取得に取り組む農場の支援指導するとともに、既認証農場に対して内部検証及び継続的な改善の実施などフォローアップを行う。

普及推進協議会 R7 計画 2回 R6 実績 2回

地域取組促進活動 R7 計画 2回 R6 実績 2回

構築指導意見交換 R7 計画 1回 R6 実績 2回

構築支援農場 R7 計画 1農場 R6 実績 1農場

認証フォローアップ農場 R7 計画 2農場 R6 実績 2農場

⑥ 馬飼養衛生管理特別対策事業 ((公社) 中央畜産会 助成事業)

国際化の進展によりウエストナイルウイルス感染症や馬インフルエンザ等の侵入、流行の危険性が大きいことから馬飼養衛生管理に関する検討会の実施、馬獣医療の実態調査を行い、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の整備を進め、馬産振興を図る。

	地域馬飼養衛生管理体制整備委員会	馬飼養衛生管理技術講習会	地域馬獣医療実態調査
R7 計画	2回	1回	40戸
R6 実績	2回	1回	40戸

⑦ 馬防疫強化地域推進対策事業 ((公社) 中央畜産会 助成事業)

馬の生産振興に大きな影響を及ぼす伝染性疾病の発生防止、地域における損耗防止の観点から、乗用馬を対象に馬インフルエンザワクチン予防接種を推進する。

馬インフルエンザワクチン接種への支援 R7 計画 300頭 R6 実績 16施設、266頭

⑧ 野生獣衛生推進体制促進事業 ((公社) 中央畜産会・家畜衛生対策推進協議会 助成事業)

野生獣(シカ)の衛生実態(家畜との共通感染症の罹患状況)を把握し、家畜への伝染病の侵入防止対策の促進を図る。

R7 計画	地域衛生技術連絡協議会	2回	調査頭数	シカ 30頭
			検査疾病	BVD、牛RS、IBR、サルモネラ、0-157
R6 実績	地域衛生技術連絡協議会	2回	調査頭数	シカ 30頭
			検査疾病	BVD、牛RS、IBR、サルモネラ、0-157

⑤ 予防接種推進事業(協会単独事業)

畜産農家の自主的な防疫対策の定着及び家畜伝染性疾病の発生を未然に防止するため、本県において特に予防対策が必要な疾病について予防注射を実施する。

畜種	予防注射の種類	R7 計画	R6 実績
牛	イバラキ病	100頭	38頭
	流行熱・イバラキ混合不活化	100頭	0頭
	牛RSウイルス感染症	300頭	147頭
	伝染性鼻気管炎3種混合	1,000頭	1,439頭
	伝染性鼻気管炎5種混合	2,000頭	1,419頭
	伝染性鼻気管炎6種混合	1,600頭	1,327頭
	呼吸器症候群3種混合	1,000頭	641頭
	下痢5種混合	1,000頭	1,041頭
	牛ボツリヌストキソイド予防注射	4,000頭	3,906頭
	牛乳房炎予防注射	5,000頭	4,687頭
豚	日本脳炎(不活化)	100頭	100頭
	日本脳炎・パルボ感染症混合(生)	100頭	103頭
	豚伝染性胃腸炎・豚流行性下痢混合(生)	100頭	0頭

⑩ 乳質改善指導事業(協会単独事業)

県内産生乳の品質向上のため、乳房炎予防注射の普及、関係機関と連携した研修会等の開催、牛群データを活用した乳質改善に取り組む団体を支援する。

R6 実績	乳房炎ワクチンの普及：接種頭数 4,687頭
	乳質改善研修会：東部1回、富士1回、西部1回
	団体への支援：実績なし

2 死亡獣畜の適正な処理に関する事業（死亡獣畜処理円滑化対策事業）

本県には死亡した家畜(死亡獣畜)の処理場(化製場)が無く、県外の化製場(東京都、愛知県)に運搬し処理を行っている。

このため、県内での適正かつ円滑な死亡獣畜の運搬・処理体制を確立するために県、市町及び生産者団体からの出資による「死亡獣畜円滑化対策基金(3億円)」の運用益と冷却運搬車利用者から徴収する「死亡獣畜処理制度維持負担金」を原資として、死亡獣畜処理円滑化対策事業を行う。

① 死亡獣畜円滑化対策基金の管理

- ・運用基金の構成

県、市町が拠出した死亡獣畜処理基盤強化基金	2億円
生産者団体が寄託した死亡獣畜円滑化基金	1億円
- ・基金運用益 R7 計画 570,000円 R6 実績 558,707円

② 死亡獣畜処理事業調整会議・運営委員会の開催

R7 計画 2回 R6 実績 2回

③ 冷却運搬車両の整備と委託運行

東部・富士・中部地域：2台(⑩導入 1台、③導入 1台)→富士宮市内業者に委託し東京都へ搬送
 中遠・西部地域：2台(⑩導入 1台、③導入 1台)→浜松市内業者に委託し愛知県へ搬送

④ 死亡獣畜運搬頭数及び冷却運搬車維持・負担金の徴収

これまでの低金利情勢を受け基金運用益が当初想定に比べ減少しているため、死亡獣畜冷却運搬車の維持費及び将来の買替えのための更新費の積立を行うため、令和4年度から生産者等受益者から負担金を徴収している。(※負担金単価は、静岡県が定めている。)

R7 計画 徴収額 11,000,000円(令和7年2月～令和8年1月までの見込額)

R6 実績 徴収額 10,618,000円(令和6年2月～令和7年1月までの確定額)

区 分	単 価	数 量	金 額
牛 12ヶ月齢以上	6,000円	899頭	5,394,000円
牛 12ヶ月齢未満	5,000円	811頭	4,055,000円
牛 小計		1,710頭	9,449,000円
豚 トレイ運搬	6,000円	44トレイ	264,000円
豚 個体運搬	5,000円	106頭	530,000円
豚 小計		44トレイ・106頭	794,000円
馬 個体運搬	10,000円	29頭	290,000円
羊、猪等 個体運搬	5,000円	14頭	70,000円
馬等 小計		43頭	360,000円
鶏 100羽以上	10,000円	1回	20,000円
鶏 100羽未満	5,000円	1回	5,000円
鶏 小計		2回	25,000円
総 計			10,618,000円

注：負担金単価は、5年毎に経費支出状況、死亡獣畜発生状況等を勘案し静岡県が見直すこととなっている。

3 畜産の経営及び家畜飼養管理技術の改善に関する事業

① 畜産振興補助事業 (地方競馬全国協会 公募補助事業・静岡県補助事業)

地方競馬全国協会及び静岡県の補助を受け、畜産コンサルタント等の経営技術指導員の配置と指導拠点の確保により①畜産経営支援体制の強化、②地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の供給、③馬事普及啓発の推進体制強化を行う。

R7 計画 畜産コンサルタント等経営技術指導員 7名

R6 実績 畜産コンサルタント等経営技術指導員 9名

② ふじのくに畜産フェア開催事業 (静岡県 補助事業)

県内の優良家畜を一堂に集め、家畜の改良水準を広く示し、改良増殖の推進と飼養管理技術の向上に資すると共に、広く消費者への理解と畜産物の消費拡大を図るため、「ふじのくに畜産フェア」として、第64回農林水産祭参加、第99回静岡県畜産共進会を開催する。

R7 計画 乳牛の部 令和7年12月 静岡県経済連三島常設家畜市場

肉牛の部 令和7年12月 浜松市食肉地方卸売市場

種豚の部 休止

R6 実績 乳牛の部 令和6年11月14日(木) 静岡県経済連三島常設家畜市場

肉牛の部 令和6年11月30日(土) 浜松市食肉地方卸売市場

③ 畜産経営技術指導事業 (静岡県 受託事業)

「静岡県食と農の基本計画 2022～2025」が掲げる生産性と持続性を両立した次世代農業の実現のため、畜産経営の担い手(認定農業者、ビジネス経営体、農場 HACCP 認証又は JGAP 認証(家畜・畜産物)取得経営体)の育成及び地域畜産クラスター協議会等生産集団への関係団体等と連携した総合支援指導を行う。

併せて、消費者に対し県内畜産物の情報を提供する。

・指導体制の確立

R7 計画 畜産経営体支援指導会議 3回

専門家支援チームの設置(非常勤を含め7名)

指導用機器の整備 一式

R6 実績 畜産経営体支援指導会議 3回

専門家支援チームの設置(コンサル12名)

指導用機器の整備 一式

・畜産経営技術の総合支援指導

R7 計画 個別経営体指導 15件

グループ型支援指導 5集団、畜産経営セミナー 1回

R6 実績 個別経営体指導 13件

グループ型支援指導 12集団、畜産経営セミナー 実績なし

対象グループ 4地域クラスター協議会

8生産者集団

静岡県ホルスタイン協会、静岡県ホルスタイン改良同志会、静岡県産牛肉普及推進協議会、静岡型銘柄豚普及推進協議会、静岡県良質たい肥生産流通促進協議会、静岡県家畜人工授精師協会、静岡県養蜂協会、静岡県馬事畜産振興推進協議会

・情報提供等体制の整備

ホームページによる情報提供

静岡の畜産ひろば毎月更新

データベースの整備

畜産経営分析支援システム等の運用管理

コンサルタント資質向上・情報収集

研修会等の参加

④ 畜産特別資金等推進指導事業 ((公社) 中央畜産会 補助事業)

・ 大家畜・養豚特別支援資金 (畜産リノベ資金)

収益性の向上に取り組む農家に対し、毎年の償還不足額を長期低利の畜産リノベ資金に借換え、県、農協、融資機関等の関係機関が一体となって支援協議会を組織し継続的な経営改善指導(計画作成、フォローアップ、計画見直し)を行うことにより経営改善を支援する。

R6 実績 借受者なし

・ 酪農・肉用牛担い手緊急支援資金 (酪肉支援資金) : 令和 7 年度緊急措置

飼料価格の高止まりや子牛価格の下落等の社会的あるいは経済環境の変化等の外的要因により経営が厳しい酪農・肉牛の担い手を対象に、3 年分の償還額を長期低利の酪肉支援資金へ一括借換えすることにより足元の資金繰りの安定を支援する。

⑤ 肉用牛経営安定対策補完事業 ((独) 農畜産業振興機構 公募補助事業)

・ 肉用牛ヘルパー推進

肉用牛経営安定対策(肉用子牛補給金制度、牛マルキン事業)を補完し、本県の実情に応じて肉用生産基盤を強化するため、肉用牛ヘルパー利用組合が実施するヘルパー活動の組織化・適正運営、ヘルパー要員の確保・出役調整、研修会の開催等に対して補助する。

R6 実績 中遠肉用牛ヘルパー利用組合

・ 肉用牛振興推進指導

事業を円滑に実施するために肉用牛経営の指導を行う。

※令和 6 年度から中核的担い手育成増頭推進及び肉用子牛の早期出荷推進のメニューは廃止された。

⑥ 畜産近代化リース調査等指導事業 ((公財) 畜産近代化リース協会 受託事業)

畜産近代化リース協会の機械施設借受者に対して、機械施設の保管・管理状況を調査し、適正利用について指導を行う。また、リースの新規需要調査・情報提供を実施する。

R6 実績 機械調査数 14 件

⑦ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

ア 機械導入事業

((公社) 中央畜産会 受託事業)

地域の畜産クラスター協議会(県内 14 協議会)が策定した畜産クラスター計画に基づき畜産農家が行う収益性向上等に必要な機械装置の導入に係る費用の一部を補助する機械導入事業について、事業実施主体の中央畜産会から委託を受け、県内窓口業務(申請受付、事業執行に係る連絡・調整業務、導入機械に対する調査業務)を実施する。

R6 実績 参加申請書受付 2 協議会 3 取組主体 6 機械

実績報告書提出 4 協議会 7 取組主体 129 機械

イ 畜産クラスターに係る全国実態調査委託事業

((公社) 中央畜産会 受託事業)

畜産クラスターに係る取り組みを全国で推進するために必要な情報として、全国の先進的な経営体等を対象に経営内容に係る調査・取りまとめを中央畜産会が開発した「個別経営諸表作成システム」に基づいて実施する。

R6 実績 酪農 2 事例

ウ 機械導入前後事例調査事業

((公社) 中央畜産会 委託事業)

畜産クラスター事業により導入された省力化機械等について中央畜産会が機械導入効果や注意点を整理した事例集を作成するため、県内対象経営の機械導入前後の経営内容を調査・報告する。

R6 実績 酪農家 2 戸

エ 優良繁殖雌牛更新加速化事業

((一社)全国肉用牛振興基金協会 受託事業)

畜産クラスター計画に基づき和子牛生産者が、高齢繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛に更新する場合に助成される。協会は、対象生産者が全国肉用牛振興基金協会から奨励金の交付を受けるための県内窓口業務を行う。

R6 実績 取組団体 2 団体 頭数 24 頭

※奨励金単価：繁殖雌牛の血統及び育種価成績に応じ 100 千円/頭又は 150 千円/頭

⑨ ICT 化等機械装置等導入事業(畜産 ICT 事業)

((公社)中央畜産会 受託事業)

中央畜産会が行う酪農・肉用牛経営の労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資するロボット・AI・IoT などの新技術を活用した省力化機器の導入に補助する事業の県内窓口(受付、連絡等関連事務)を行う。

R6 実績 要望なし

⑩ 酪農経営支援総合対策事業のうち酪農労働省力化対策事業(楽酪GO事業)

((公社)中央畜産会 受託事業)

毎日の搾乳等の労働負担が大きい酪農経営の働き方改革の実現を加速化するため、畜産 ICT 事業と一体的に運営して省力化機器の導入とこれに付随する施設の補改修・増築等に補助する事業の県内窓口を行う。本事業は、⑨の畜産 ICT 事業と一体的に運用する。

R6 実績 要望なし

⑪ 生産技術情報提供事業

((公社)中央畜産会 受託事業)

中央畜産会が行う生産性向上のための技術指導資料作成のため、県内肥育経営の家畜生産性に係るデータ(肥育牛出荷成績、事故率等)を収集する。

R7 計画 調査対象 肉用牛肥育経営(黒毛和種) 1 事例

R6 実績 調査対象 肉用牛肥育経営(黒毛和種) 1 事例

⑫ 地域畜産支援指導等体制強化事業

((公社)中央畜産会 受託事業)

ア 畜産関係団体調整機能強化(仲間づくり事業)

畜産農家の減少に伴い行政・関係団体等の指導者数も減少するなか、県内の畜産関係団体とのより一層な連携強化と生産者の組織化・育成のため、中央畜産会から支援を受け関係会議や研修会を開催する。

イ 畜産経営相談窓口整備

中央畜産会の支援により、生産者等から経営相談に応じる相談窓口の設置・強化を図る。

⑬ 普及広報活動(協会単独事業)

畜産経営技術指導・調査事業等に係る資料の作成・配布、中央畜産会等の優良図書の斡旋、紹介、提供を行ない普及広報に努める。(畜産コンサルタント誌、畜産会経営情報、畜特資金指導情報の配布)

4 酪農ヘルパー支援・指導に関する事業

① 酪農経営支援総合対策事業のうち酪農経営安定化支援ヘルパー事業

((独) 農畜産業振興機構 公募補助事業)

② ふじのくに酪農経営安定化支援ヘルパー事業 (静岡県 補助事業)

ア 酪農経営支援総合対策事業

酪農経営安定化支援ヘルパー事業の円滑な推進を図るため、酪農ヘルパー全国協会の委託を受け、県内酪農ヘルパー利用組合(6組合)の運営体制等について実態調査を行う。

県下酪農ヘルパー利用組合の概要 (令和6年8月1日現在実態調査結果)

利用組合名	利用組合 参加農家数 (戸)	経産牛 飼養頭数 (頭)	ヘルパー要員数 (人)	
			選任	臨時
富士伊豆	30	1,300	4	0
函南東部	9	230	1	0
富士開拓	30	2,800	4	0
中 遠	15	300	2	0
小 笠	8	546	3	0
西 部	4	240	1	0
合 計	96	5,416	15	0

利用組合加入率: 戸数 62.3%、飼養頭数 41.7%

加入率=参加戸数/R6.2.1 現在畜産統計戸数 (酪農 154 戸、成牛頭数 13,000 頭)

イ 酪農経営安定化支援ヘルパー事業

毎日の搾乳・飼養管理労働など周年拘束性が強い家族酪農経営において、酪農ヘルパーの利用によるゆとりある経営(経営者等に冠婚葬祭・療養・旅行等のための休日取得)の実現を図るため、機構及び県からの補助により次の事業を行う。

事業メニュー	取 組 内 容	補助率
酪農の担い手となる酪農ヘルパー人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 酪農ヘルパー要員の募集活動 インターンシップの実施 酪農ヘルパー要員の研修 	機構：定額
酪農ヘルパー傷病時等利用互助会による負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 傷病時等互助制度の運営、互助積立金の管理 傷病時等互助金の交付(機構+県で3/4補助) 互助契約者が傷病、出産、忌引き、病気見舞い里帰り、乳幼児の育児サポート及び研修参加のため、ヘルパーを一定期間利用した場合の利用料金を軽減 <p>・R6実績 22人、負担軽減額 1,889,900円</p>	機構：1/2 県：1/4
県内酪農ヘルパー利用組合の運営支援	酪農ヘルパー組合の運営強化に要する経費に補助 <ul style="list-style-type: none"> 酪農ヘルパー出役調整等のための会議費 出役調整、人事管理等の事務外部委託 30km以上の広域出役に係る車両借上費、燃料費 酪農ヘルパーの障害保険・損害賠償保険料 防疫機器の整備費 	機構：1/2 県：1/4

公3 家畜及び畜産物の価格差補填事業

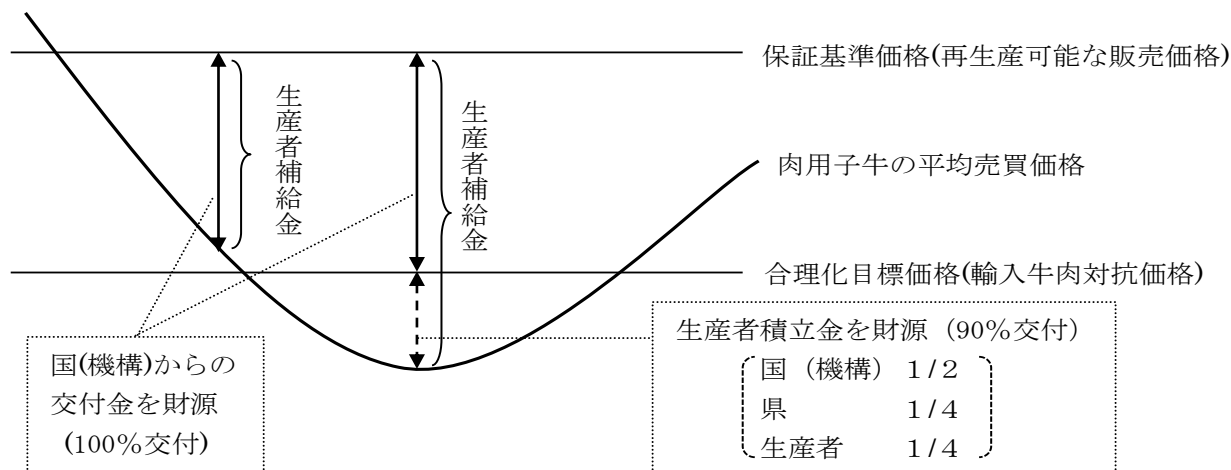
1 肉用子牛の補給金事業（肉用子牛生産者補給金制度）

① 肉用子牛生産者補給金の交付事務

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の品種毎の平均売買価格が保証基準価格及び合理化目標価格を下回った場合、生産者補給金を交付する。

・第8業務対象年間 令和7年度～令和11年度

肉用子牛生産者補給金制度のしくみ



・肉用子牛保証基準価格、合理化目標価格 (単位：円/頭)

区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	保証基準価格	合理化目標価格	保証基準価格	合理化目標価格	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	556,000	439,000	564,000	444,000	574,000	446,000
褐毛和種	507,000	400,000	514,000	404,000	523,000	406,000
その他肉専用種	325,000	256,000	328,000	258,000	334,000	259,000
乳用種	164,000	110,000	164,000	110,000	164,000	110,000
交雑種	274,000	216,000	274,000	216,000	274,000	216,000

・令和6年度生産者補給金交付状況

- ・生産者補給金交付契約農家数：57戸（個人 38戸、法人 19戸）
- ・個体登録頭数：1,157頭（黒253頭、その他肉専21頭、乳67頭、交雑816頭）

(単位：頭、円)

区分	令和5年度 第4四半期		令和6年度 第1四半期		令和6年度 第2四半期		令和6年度 第3四半期		合計	
	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
黒毛和種	0	0	35	791,000	44	2,864,400	55	2,315,500	134	5,970,900
褐毛和種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他肉専用種	16	1,448,160	0	0	0	0	0	0	16	1,448,160
乳用種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交雑種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	16	1,448,160	35	791,000	44	2,864,400	55	2,315,500	150	7,419,060

② 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業 ((独) 農畜産業振興機構 補助事業)

・補給金制度運営適正化事業

ア 制度運営適正化推進

肉用子牛生産者補給金制度に係る業務を適正に実施するため、肉用子牛の個体識別及び個体登録、販売・保留の確認、制度推進の啓蒙・指導等の業務を推進するとともに、電算システムによる機構への業務執行状況の報告を行う。

イ 指定協会調査指導

補給金制度の適正な実施体制の確保を図るため、事務委託先及び契約生産者に対する補給金交付契約の内容、手続等、事務の実施状況について定期的な点検、調査、指導を行う。

・指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度を行う指定協会は、基本財産等の運用益を制度の運営経費に充当する仕組みになっているが、近年の金利低下により運用益だけでは制度の維持が困難となっている。このため機構から必要額の補助を受けて、肉用子牛生産者補給金制度を運営体制を確保する。

③ 優良和子牛生産推進緊急支援事業 ((独) 農畜産業振興機構 補助事業)

和牛子牛(和子牛)の価格が大幅な下落に対応し、和子牛生産基盤の安定を図るため、肉用子牛生産者補給金制度に加えセーフティネットとして緊急的に支援する。

関東以西・四国ブロックの和子牛平均価格が発動基準価格(下表)を下回った場合に、母牛と子牛の飼養管理向上のための取組みを行い、経営改善に努力する生産者が販売した和子牛に対し奨励金を交付する。

R6実績 1戸30頭、660,000円

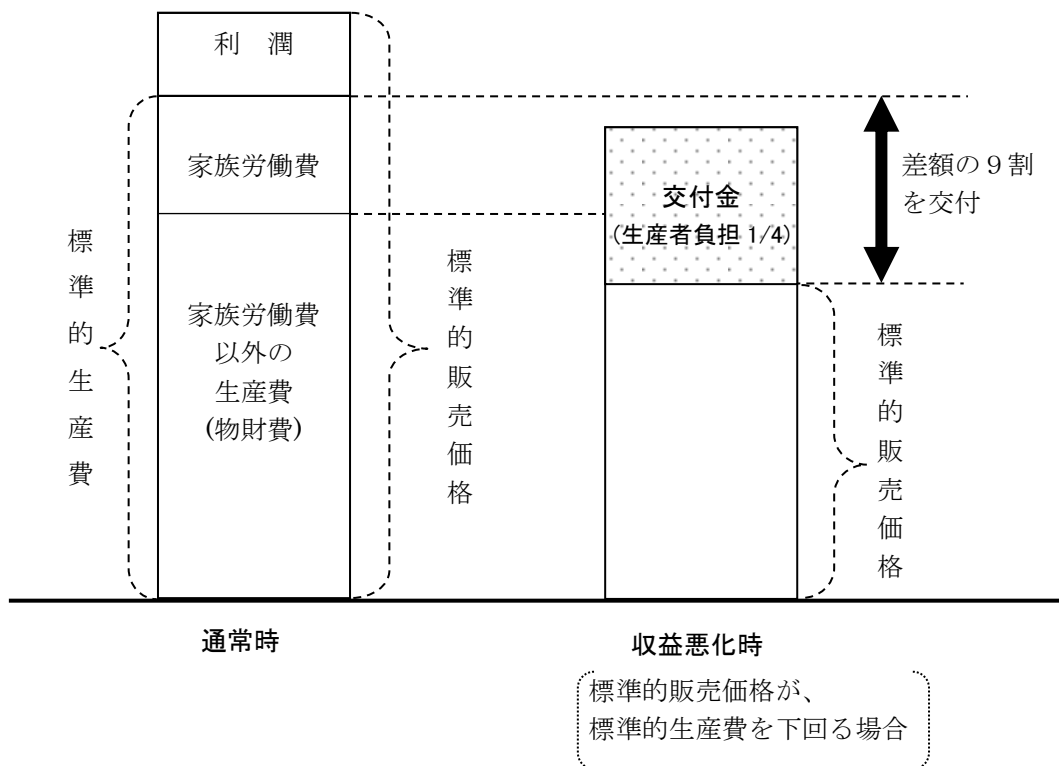
2 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業（牛マルキン事業）

① 肉用牛肥育経営安定交付金の交付

（独）農畜産業振興機構 受託事業

畜産経営の安定に関する法律に基づき、肥育牛の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、肉用牛の生産者に対し、その差額の9割を交付金として交付する肉用牛肥育経営安定交付金制度に係る個体登録や販売の確認、生産者負担金の請求・受入と積立金の造成等の業務を行う。

- ・業務対象年間：令和7年4月1日～令和10年3月31日
- ・交付金財源：国交付金：生産者積立金からの補償金＝3：1
- ・生産者積立金：生産者の負担金で造成し、当協会が管理
- ・標準的販売価格：肉専用種 関東ブロックで算定（令和2年3月販売分以降、地域算定（県別）から変更）
：交雑種及び乳用種 全国算定
- ・標準的生産費：肉専用種 都道府県区域毎で算定
：交雑種及び乳用種 全国算定
- ・交付金算定期間：毎月
- ・契約農家数：個人46戸、法人26戸 計72戸



- ・令和6年度交付金交付状況（令和6年1月～令和7年1月までの販売牛が対象）

区分	交付対象頭数	交付金交付額
肉専用種	3,181頭	200,439,954円
交雑種	2,372頭	36,244,004円
乳用種	147頭	5,347,324円
合計	5,700頭	242,031,282円

※令和6年1月販売牛については、精算払分のみ。令和7年1月販売牛については、概算払分のみ。

注：四半期の最終月以外の交付金は、四半期毎の配合飼料価格差補填発動が未確定のため、一律7,000円/頭を控除して概算払いし、その後、四半期の最終月の交付金交付時に精算払いを実施する。

② 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業

（独）農畜産業振興機構 受託事業

牛マルキン制度を円滑に実施するため機構から委託を受け、協会と契約生産者との契約に基づき事務委託先を経由した個体登録や販売の確認、生産者負担金の請求・受入と地域基金の造成等の業務を実施する。

静岡県 の 畜 産 概 要

○令和5年次農業産出額

	農業産出額	畜産産出額	農業産出額に占める畜産の比率
令和5年	2,245億円	637億円	28.4%
令和4年	2,132億円	543億円	25.5%

家畜飼養動向 戸数、頭羽数（令和6年2月1日現在）、部門別産出額（令和5年次）

○酪 農 ※下段は令和5年2月1日現在の戸数頭数、令和4年次産出額

飼養戸数	飼養頭数	産出額	1戸当り平均	
			飼養頭数	産出額
154戸	13,000頭	111億円	84頭	72,078千円
163戸	13,400頭	103億円	82頭	63,190千円

○肉用牛

飼養戸数	飼養頭数	産出額	1戸当り平均	
			飼養頭数	産出額
104戸	19,900頭	90億円	191頭	86,538千円
110戸	20,200頭	85億円	183頭	77,273千円

○養 豚

飼養戸数	飼養頭数	産出額	1戸当り平均	
			飼養頭数	産出額
69戸	97,100頭	62億円	1,407頭	89,885千円
72戸	90,600頭	64億円	1,258頭	88,889千円

○採卵鶏

飼養戸数	飼養羽数	産出額	1戸当り平均	
			飼養羽数	産出額
47戸	4,794千羽	291億円	102,000羽	619,149千円
46戸	5,155千羽	214億円	112,065羽	465,217千円

○肉用鶏

飼養戸数	飼養羽数	産出額	1戸当り平均	
			飼養羽数	産出額
18戸	947千羽	33億円	52,611羽	183,333千円
24戸	1,078千羽	32億円	44,916羽	130,333千円

公益社団法人 静岡県畜産協会

〒420-0838 静岡市葵区相生町14番26-3号 静岡県獣医畜産会館内

ホームページ <https://shizuchiku.or.jp/>

E-mail アドレス slia@shizuchiku.or.jp

・畜産経営指導課 TEL 054-253-3218 FAX 054-253-3215
TEL 054-274-0210

・価格安定課 TEL 054-274-0220 FAX:054-253-3215

・家畜共同育成場天城放牧場・哺乳場

〒410-3206 伊豆市湯ヶ島892-2

TEL 0558-85-1172 FAX 0558-85-1511

E-mail アドレス amagi@shizuchiku.or.jp

令和7年3月31日版